

《紹介》

祖田 修・大原興太郎編著
『現代日本の農業観』

荒幡克己*

1. 農政を巡る時代背景と本書の意義

本書は、従来の農業関係書ではほとんど取り上げられることがなかった、「農業観」という領域に初めて取り組んだ意欲的な作品である。しかも、それを時事問題として表層的に取り扱うのではなく、研究対象として認識し、それにふさわしい姿勢と方法とによって深く掘り下げることを目指しているところに意義がある。

本書の試みがこのように意義深いものであることについて、その方法論としての斬新性や学問的な分析の深さを評価した書評は、既にいくつか出されているので、ここでそれを繰り返すことは避けることとしたい。評者は、農政に携わる者であるが、これまでの本書への書評では、農政の視点からの評価、意義について述べたものはおそろくないと考えられる。そこで、折角の機会を活用して、ここでは「農政における本書の意義」という観点に特に着目して、以下に本書を紹介することとしたい。

まず初めに、農政においては、現在、国民の農業観が（本書の表現に従えば）正しく焦点を結ぶことが求められている時代と言える。この意味から、本書が、これまで未知の領域であり、しかもその方法論的な困難性から取り組みが忌避されてきた「農

業観」に正面から取り組んだことは、誠に時宜を得たものと言えることを強調しておく。

ここで「農政において、現在、国民の農業観が焦点を結ぶことが求められている時代である」とした理由は次の二つの側面である。

第一に、農業基本法の見直しである。

今、農業基本法の見直しが検討の俎上にあるが、その見直しには何よりもその時代の農業観が問われていると言える。昭和36年に制定された現行の農業基本法については、その前文は、国会修正で挿入された経緯があるものの、やはりその時代の農業観を反映していたと言える。仮にこの前文がなかったとしても、その個々の条文の具体的な施策を流れるバックボーンとしては、前文で主張されているような農業観が色濃く写し出されていると言えよう。

今回の見直しの結果、どのような形態の基本法ができあがるかは未定であるが、現在の形態のように前文が付くにせよ、付かないにせよ、その全体を底流として流れるバックボーンには、やはり現代日本の農業観が大きく影響することとなろう。現行の農業基本法は、制定以前の時代背景を反映し、貧困の代名詞とも言える存在であった農業・農村の苦難の歴史や小作と地主の身分関係を背景とした社会問題としての農村の暗い過去を投影した農業観が、その前文において語られている。これを後世に引き継ぐかどうかは別として、少なくともそのような農業観だけでは、これからの新しい時代の農政推進のバックボーンとなる農業

*あらはた かつみ，農林水産省東海農政局

観としては不十分であろう。

かくして、農業基本法の見直しにあたっては、その形態の如何にかかわらず新しい国民の農業観を明らかにし、その対立、混迷を超えて焦点を結ばせることが求められていると言える。

第二に、6年後に再び交渉の場上がるWTOの農業交渉である。

本書の中でも、第二章、第二節で触れられているが、先のガット農業交渉の場では、各国がそれぞれの立場から主張をしたが、そこにはその国民の農業観が色濃く投影されていた。ガット農業交渉の場では、諸外国が時代を超えた確固たる農業観を持ち、他国の強攻姿勢にも揺ぎない農政思想をもって交渉に当たっていたことは、これと対比される日本の国内世論の揺らぎと比べて、強く印象づけられた。

評者は、国際的な農業交渉の場においても、本書が取り上げたような国民の「農業観」が混迷、対立を超えて、多様性の中にも一つの方向性を示して焦点を結ぶことが、対外的に見て重要性を増しつつあると考えている。先のガットUR農業交渉でも明らかになったように、交渉力を決定づける重要な要素として、国内世論が自国農業をどのように理解し、どのような施策のあり方を是認するかがある。一握りの行政官や政治家が農業保護を主張し、如何にそれが国家百年の計を考えた時に正しいものであったとしても、国民世論がこれを支持しなかったならば、それは頼りないものである。交渉の結果も敗北に帰する危険性が高いと言える。

こうした意味から、今後も引き続き継続し、多国間、二国間での厳しい農業交渉の

場が随時設けられ、場合によっては今回のUR農業交渉以上に緊張の度合いが増す場面もあり得る中で、国民の農業観のあり方が、国際的な交渉力という点からも問われていると言える。

2. 本書の内容

次に、本書の構成に即して、その内容の紹介を行う。

農業観が、多様であることは当然のこととして、本書では、それを浮き彫りにするために、二つのディメンジョンから辿っていくという手法が取られている。その一つは、これを時系列的に辿っていくという手法である。具体的には、戦後以降に限定して、その農業観の変遷を明らかにしていく。もう一つの手法は、これを横断的に、同時代における各層、各界の農業観を取り上げていこうとする手法である。

前者の時系列的な分析が主体となっているのは典型的には第一章であろうが、第二章において、最近に至るまで一貫して強まってきた「経済至上主義的農業観」について述べ、第四章において、その進行過程で農村で生じた変化を「変容し再編される農村社会」として述べた後に、第五章において、新しい潮流として芽生えつつある「参加と共生に向かう都市民の農業観」を述べる、という本書の構成全体が、時系列的分析を意識したものと言える。

これに対して、各層横断的な分析としては、そもそも本書の分析対象自体が、マスコミ、財界から消費者に至るまで、かなり幅広い広がりを見せていることからして、全体を通じて各層横断的な分析姿勢を重視していると言えるが、加えて、各層横断

的な分析がその姿勢と言い、方法論と言い、学問的な深い洞察性と独自性を遺憾なく発揮しているのは、第三章であると言える。

即ち、農業者の「農業観」と一口に言っても、それは、専業的農家と兼業農家、また男性と女性、高齢者と若年、更には地域毎にも多様性を内包しているのである。これまでの農業者の「農業観」についての多くの記述は、これらをひとまとめにして論ずることが多く、またそれらの相違を意識したとしても、データをもって示すことはされていなかった。第三章では、これら農業者内部の農業観の多様性について、データに基づいていねいにそれを浮き彫りにしようと試みている。それは他の章と比較して、やや地味な部分であり、またそう簡単に多様性がクリアになっているという訳ではないが、こうした分析課題に取り組んだことは評価に値する。

それは、本書が最終的に明らかにしようとしている「経済至上主義的農業観」に対置するところの「新しい国民的農業観」への導出というプロセスからすれば、一見やや迂遠な過程のようにも見えるが、このことが、結果として本書の分析をより重厚なものにしている。

第三章の中で注目されるのは、特に近年、農政としてもその動きに着目している企業的農業者の農業観である。渥美半島の園芸農家を対象としたアンケート調査では、所得としての充足が前提となるものの、農業に魅力を感じるポイントとして、創造性の発揮や自主独立といった側面を上げている。評者は、特にアメリカのいわゆるジェファーソンニズムでは、「ファミリーファームは民主主義の学校」とまで言われ、農業と家

族経営と自主独立の精神が結びつけられる農業観が、建国以来脈々と受け継がれていることに強く感銘を持ち、何故日本ではこのような農業観が存在していないのか、かねてから疑問を持っているが、上記のアンケートのような地味な分析を積み重ねていけば、ある程度そのような疑問にも答えられることができるかもしれない。第三節では、企業的農業者を対象とした分析がある。それは農業観そのものというよりも、それが政策提言として発現されたものを分析しており、正確に言えば農業観というよりも、農政思想とも言うべきものであるが、いずれにしても、こうした階層を意識して農業サイドの農業観を分析していくことは、今後ますます必要性が高まっていると言える。

こうした時系列的分析と各層横断的分析の双方からの接近によって、本書は、いわば農業観の多様性が織りなすタテ糸とヨコ糸を明らかにしようとしているものと理解され、その試みはある程度成功していると言える。

こうした分析の上に立って、終章では、「新しい国民的農業観の形成」と題して、今後の方向が示されている。そもそも農業観は、如何なる時代にも、それなりに存在しているものであって、そこには、変化ないし変革という過程はあるが、全く新しいものが創設されるような過程は、通常は考え難い。しかし、筆者はそれを承知の上で敢えて「形成」という用語を意識的に用いているようである。それは、現状の農業観のあまりに基だしい対立と混迷に強い危機感を持ち、今のままではそれが焦点を結ぶ方向へ自然に進んでいくことは期待し難いこと、しかしながら、時代は、新しい農業

観が国民的なものとして形成されることを待望していることを敏感に感じ取っているからであろう。

3. 本書で取り上げたテーマの今後の過程と展望

最後に、締め括りとして、本書で取り上げられた「農業観」という主題が、本書を先駆的な試みとして活かしつつ、今後どのような方向に展開されていくことが求められているかについて述べることにする。

第一に、本書の中でも認識はされているようだが、「農業観」は、厳密に言うならば、「産業ないし職業としての農業観」と「農村観」と「食料観」が渾然一体となったものであるということである。それは截然と分離できる性格のものではなかろうが、だからといって、渾然一体となったままのもののみを対象に議論しているだけでは、学問的な考究を深めていく上で適切ではない。本書の中でも、例えば第四章は、かなり「農村」を意識したものであるが、そこには、農業を産業として見ているだけでは欠落しがちな、広義の意味でのもう一つの「農業観」が窺える。それは換言すれば、「農村観」とも言うべきものである。

このことは、実は農政において求められているものとも相通ずるものがある。周知のように、平成4年6月に農林水産省が公表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」（いわゆる「新政策」）は、こうした意識の下に、これまで一体的に農政として総称されていたものを、明確に区分して、「食料政策」、「農業政策」および「農村政策」としているものである。ところで、こ

うしたそれぞれの政策毎に、その裏づけとなり、それを支える世論を形成するところの国民合意の「農業観」、「農村観」および「食料観」が、本書が指摘するように、対立・混迷を超えて、焦点を結ぶことが求められていると言える。

第二に、現代日本の農業観を明らかにし、またその新しい国民的農業観を形成していくに当たっては、諸外国との比較考察が必要であるということである。特に、今後厳しさを増すことが予想される国際的な農業交渉の場で、農業保護を主張するに際して是非とも不可決な国民世論の支持という観点からすれば、日本のそれが誠に心許なく、これと比較して諸外国が確固たる農業観を基にして、国民世論における農業への深い理解とその重要性への認識が、評者には時には羨ましくさえ感じられる。何故に、どのような過程を経て、諸外国ではあれほどまでに農業への理解と確固たる農業観が醸成されたのであろうか。本書に続き農業観を研究対象とされる研究者には、是非これを課題として究明して、日本における新しい国民的農業観の形成に資するものとして頂きたい。

ともあれ、本書は、これまで正面から取り上げられることが無かった「農業観」という領域に初めてアプローチした画期的な書であり、その意義は、農政から見ても、農業基本法の見直しや国際交渉の場でのパワーとなる、農業への理解についての国民世論の形成といった側面から重要かつ時宜を得たものであることを重ねて強調しておく。

(1994年、富民協会、3,500円)